埼玉県鴻巣保健所　会計年度任用職員募集要項【育休代替･短期】

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1　職務内容

○　保健予防推進担当の業務に関すること

（1）　結核･感染症に関する事務処理等の業務

（2）　その他保健予防推進担当の業務を補助すること

2　応募資格

（1）　年齢･性別･学歴は問いません。

（2）　国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人（次のいずれかに該当する人）は受験できません。

･拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

･埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

･日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3　求める人材

（1）　パソコン（ワード、エクセルなど）の基本操作が行え、簡易な図表の作成ができる方

（2）　マニュアルや指示に従って、県民対応、書類整理、データの入力及び申請書類の確認を適切に行える方

（3）　電話対応や来客対応等の接遇を含む業務経験のある方

（4）　明るく誠実で協調性があり、責任を持って業務に従事できる方

4　採用予定者数

1人

5　勤務条件

（1）任用期間

令和9年1月4日から令和9年1月29日まで

（2）勤務日数･勤務時間

原則週4日･週29時間

（1日の最大勤務　午前8時30分～午後5時15分　　7時間45分）

勤務日及び勤務時間(例)

月、水　午前8時30分～午後5時15分（休憩時間:正午～午後1時）

木、金　午前8時30分～午後4時15分（休憩時間:正午～午後1時）

※休憩時間:正午～午後1時(60分)

※勤務日及び勤務時間の割り振りについては応相談。

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日です。

(4)休暇

年次休暇制度あり。

※付与日数は県の規定に準じ、付与します。

(5)報酬

日額 9,860 円～11,700 円(時給:1,360 円～1,613 円)

※報酬は学歴・経験・資格等を考慮の上、決定します。

※報酬額は令和 8 年 1 月 1 日時点のものです。一般職の常勤職員の給与改定等を踏まえ、報酬等が改定となることがあります。

(6)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km 未満の場合等には支給されません。

(7)社会保険

労災保険

(8)勤務地

埼玉県鴻巣保健所

所在地:〒365－0039　鴻巣市東4－5－10

※「5　勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募について

(1)応募は、令和8年12 月1日(火曜日)【必着】までに下記8の担当宛てに、本募集要項に添付している履歴書(写真貼付)及び身上書に必要事項を記入の上、提出してください。

(2)提出は、郵送又は持参となります。

(3)封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。

(4)郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません

(5)持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。

7 選考方法等について

(1)第一次審査

応募書類による選考を行います。

(2)第二次審査

第二次審査(面接)は、埼玉県鴻巣保健所内の会場で令和8年 12 月中旬に実施予定です。日時及び場所については、応募書類確認後、電話連絡します。

なお、応募書類の返却はしておりません。

(3)最終合格

第二次審査(面接)後、応募者全員に連絡します。

(4)その他

採用予定者の方には、卒業証明書、住民票の写し等の必要書類を提出いただきますので、御承知おきください。

※本募集は、育児休業取得予定職員の代替として任用する会計年度任用職員の募集です。当該職員が育児休業を取得しないこととなった場合その他の事情により代替職員の配置が不要となった場合は、採用予定者となった場合であっても任用されないことがあります。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地:〒365−0039 鴻巣市東4−5−10

担　当:埼玉県鴻巣保健所 総務・地域保健推進担当

電　話:048−541−0249